

労働法最前線

—企業人事の視点から見る労働法動向

世澤法律事務所 陳軼凡 監修

14年の総括と15年の展望—華南地区

第97回(執筆担当: 諸韜韜、朱園園)

今回は華南地区の労働立法トピック、当事務所が扱った実務的なポイントを総括するとともに、2015年の展望を論じます。

(1) 華南地区の立法

14年の華南地区では、従業員に支払われるべき賃金を保障するため、いくつかの特別保障措置が公布されました。

例えば、14年10月1日施行の「深セン経済特区賃金未払保障条例実施細則」は、雇用企業が賃金を支払わず、かつ(1)その破産申立が人民法院に受理された、あるいは(2)その法定代表者または主要責任者が行方をくらまし、あるいは逃走した場合、労働者は直接労働行政部門に賃金の立て替え払いを申し立てることができ、労働行政部門が立て替えた後、法に基づき雇用企業に請求する旨を規定しました。

なお、14年11月1日より広州市が公布・施行した「広州市建築施工企業作業員賃金支払保証金管理弁法」は、建築企業に、プロジェクト工事の開始前に作業員の賃金を確保するため専門の賃金保証金口座を開設することを要求しています。

社会保険関連では、14年8月13日に広東省が公布した全国初の社会保険情報公開を規範化する政策文書「広東省社会保険情報公開暫定弁法」は、一般公衆は政府公報、機関ポータルサイト、社会保険白書、電話問合せ、サービス窓口などの手段を通じて社会保険の情報を取得できる旨を規定し、社会保険に関する情報は一層透明化が図られています。

(2) 華南地区での世澤の労働案件

華南地区の産業構成の影響により、華南地区の労働案件は相対的にみて顕著な特徴があります。広州および周辺地区には製造業が集中するため、労働紛争は往々にして工場従業員と関わりがあります。

例えば、工場の過剰残業による賃金紛争、作業環境に起因する職業病に関する紛争、ライン従業員の雇用条件に対する不満によるストライキなどがあります。

また、近年中国の件費が徐々に上昇しており、外資工場が次々に転出しているため、華南地区のリストラおよび工場閉鎖による従業員の処置業務も非常に目立ちます。

そのほか、ここ数年は多国籍企業、複数地区にまたがる企業、大型企業の企業再編が頻繁に行われています。企業再編は通常、外国親会社または北京、上海本部により決定されますが、再編の一環として、華南子会社・支社の従業員の再編およびリストラ問題が常に関係します。世澤広州事務所は世澤チームの一部として、このような複数地区にまたがる大型労働案件で、橋渡しや連携協力を提供する役割も担っています。

(3) 15年の展望

15年1月1日より「広東省企業集団契約条例」(以下、条例)が施行されました。条例は、集団協議を独立した制度として明記し、専門章を設け、集団協議の内容、代表と手続きを規定しました。これと同時に、集団協議紛争の処理原則を明らかにし、法による和解および多方面の参与による協調システムを整えました。

< 筆者紹介 >

労働法チーム担当パートナー: 陳軼凡、王林柱、董輝、翁維維、袁凱、諸韜韜、孫海萍

上海労働法チーム: 紀樺、嚴静安、徐開元、殷利華、紀悦穎、朱誉鳴、魯建偉、黃翼ミン

北京労働法チーム: 盧偉、王娜、許文実

広州労働法チーム: 朱園園

世澤法律事務所は北京・上海・広州・香港・東京に拠点を展開。主な業務分野は、外商直接投資およびM&A、企業日常法務、労働問題、不正競争・独占禁止、知的財産権、債権回収、訴訟および仲裁、会社の解散・清算および破産などが挙げられます。

Web: www.broadbright.com

E-mail: broadbright@broadbright.com

【上海オフィス】

Add: 淮海中路93号大上海時代広場1109室

Tel: 021-5386-1618、021-5386-1109(日本語専用)